

平成26年度第1回茨城県東海地区環境放射線監視委員会

日時 平成26年8月20日（水）
15時00分から15時50分まで

場所 ホテルレイクビュー水戸 2階 鳳凰

○服部課長

皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、茨城県東海地区環境放射線監視委員会へご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

若干早いのですが、全員おそろいということなものですから、ただいまから、平成26年度第1回環境放射線監視委員会を開催させていただきたいと存じます。

会議は、お手元に配付をいたしました会議次第によって進めさせていただきたいので、よろしくお願ひいたします。

初めに、資料のご確認をお願いいたします。

まず、この会議の次第でございます。それから座席表、監視委員会委員名簿、それから本日の委員会の出席者名簿、そして資料でございますが、まず資料No.1といたしまして、監視委員会評価部会報告書166報と167報、この厚い冊子でございます。それから、資料No.1-1 監視委員会評価部会報告書 平成25年度第3四半期及び第4四半期環境放射線監視結果についてでございます。それから、資料No.2 茨城県環境放射線監視計画の一部改訂について、それから、資料No.3 福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要について、資料No.3-1 同じく、福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要、同じく、資料No.3-2 福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要で、(平成26年度の4月～7月まで)となっております。それから、資料No.4、一枚紙でございますが、海水トリチウム測定結果について、そして、一番最後、参考資料でございますが、監視委員会評価部会報告書に係る核種と用語についてでございます。

不足しているものがございませうか。あれば、お知らせ願ひたいと存じますが、よろしいですか。

なお、お手元に置かせていただきました監視計画の冊子につきましては、次回以降もこの会議で使用させていただきますので、会議の終了後、机の上に置いたままでご退席をお願いしたいと存じます。

続きまして、新たに委員となられました方をご紹介させていただきます。

まず、東海村村議会議長の鈴木委員でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、那珂市市議会議長の助川委員でございます。

そして、茨城県農業協同組合中央会副会長の川上委員でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事の進行でございますが、環境放射線監視委員会要項の規定に基づきまして、山口委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○山口委員長

皆様、こんにちは。お忙しいところ、ありがとうございます。

それでは、皆様のご協力をいただきながら、円滑な運営に努力していきたく思いますので、どうぞご協力をお願いいたします。

本日の議題は、平成25年度の環境放射線監視結果について並びに茨城県環境放射線監視計画の一部改訂についてでございます。

具体的には、平成25年度第3・4四半期短期的変動調査結果、下半期長期的変動調査結

果、線量の推定結果でございます。既に評価部会で検討をいただいておりますので、評価部会長の石津委員から内容をご報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石津委員

評価部会長の石津と申します。よろしくお願いいたします。

監視委員会評価部会報告書でございますが、お手元の資料No.1-1を使いまして、ご説明したいと思います。

監視結果の概要につきましてですが、まず、短期的変動調査結果、次に長期的変動調査結果、監視結果の最後に線量の推定結果を説明した後に、評価について説明したいと思います。

初めに、短期的変動調査結果、空間ガンマ線量率でございます。

一般環境の監視結果でございますが、通常の変動幅が上限値100nGy/時という数字をとっているのですが、その数字を上回っている地点が第3四半期、第4四半期ともにございました。

これは、空間ガンマ線量率の経月変化でございます。ここが平成23年の3月、福島第一原発の事故がありまして、徐々に下がってきて、今回の評価は、この10月から3月までという、この間になっております。線量率は低下してございますが、まだ依然として事故前の値よりも高くなっている状況でございます。

環境中の放射性物質でございますが、大気塵埃、降下塵から放射性セシウムが検出されております。

牛乳のヨウ素、海水のトリチウムは、いずれも不検出でございました。

これは、大気塵埃中のセシウム137の経月変化でございます。

これは、多くの地点でセシウム134、セシウム137が検出されてございます。今は事故直後から比べて低い値になっていまして、低下傾向にある、下がっているという状況です。

次、降下塵中のセシウム137の経月変化でございます。こちらも同様に、低い値で下がっているという状況です。すべての地点で放射性セシウムが検出されておりますが、低い値で下がっているという状況でございます。

次をお願いします。次に、原子力施設の敷地内における測定結果です。空間ガンマ線量率でございます。

サイクル工研と機構大洗の2地点で測定しておりますが、事故前の1時間の最大値がこの52とか63の数字なのですが、それを第3四半期、第4四半期ともに上回っているという状況でございます。

次をお願いします。次に、放出源における測定結果、排気中の放射能測定結果でございます。

42排気筒のうち、排気のあった37排気筒で測定しておりますが、原科研などで検出されておりますが、いずれも過去と同じレベル、またはそれ以下でございました。

その他検出された核種といたしまして、今回、第4四半期なのですが、原子力機構大洗のJMTR排気筒でストロンチウム90が初めて検出されております。これにつきましては、資料1の117ページの表にも同じことが書いてあるのですが、表の下です。過去に炉内構造

物に付着したウラン不純物から放出されたものと推定されております。

次に、排水でございます。

全17排水溝のうち、排水のあった排水溝で測定しておりますが、原科研などで検出されておりますが、これはすべて法令値以下でございました。

再処理施設排水中の放射性核種につきましては、トリチウム等検出されているのですが、いずれも法令値以下でございました。

排水中の全ガンマ放射能連続測定結果でございます。

原科研など4排水溝で測定しておりますが、福島第一原発事故で放出された放射性物質の影響により、2排水溝で検出されております。

以上が短期的変動調査結果で、続きまして、長期的変動調査結果に移らせていただきます。

空間ガンマ線量の測定結果でございます。

サーベイの結果は、すべての地点で事故前の測定値を上回っております。ただ、減少傾向にあるという状況でございます。

次、積算線量の結果でございます。

これも、すべての地点で平常の変動幅の上限を上回っておりますが、ここにありますように減少傾向にあるという状況です。

続きまして、大気、土壌中の放射能測定結果でございます。

福島第一原発事故の影響によりまして、降下塵、土壌などから放射性セシウムが検出されております。

陸水、海洋等の放射能測定結果でございます。

飲料水、海水等から、放射性物質、セシウムが検出されてございます。

あと、海水でストロンチウム90が検出されておりますが、これは過去のレベルと同程度でございました。

飲料水は検出されているのですが、国が定めた基準値 10 Bq/L を十分に下回っているという状況です。

以上が、長期的変動調査結果でございます。

次に、線量の推定結果に移りたいと思います。

まず、最初に放出源情報に基づく推定でございます。

これは、表に上げている数字のように、公衆の年間実効線量限度 1 mSv を大幅に下回っております。

続きまして、積算線量による外部被ばく線量です。

この被ばく線量は、 0.088 mSv から 0.84 mSv という結果でございます。ただ、この結果の中には、自然放射線を引いたものが先ほど言いました $0.088\sim 0.84$ で、これが福島第一原発による実効線量ということになります。

それで、この数字は、監視計画で定めた方法、採取した試料方法というのは、測定地点に24時間365日滞在したという仮定のもとで計算した数字が $0.088\sim 0.84$ です。福島第一原発事故を受けて、国が、この生活パターンを屋外8時間、屋内16時間という仮定を用いて

計算しております。その仮定で計算しますと、この数字が0.053～0.50という数字になっております。いずれの数字も、年間1 mS vを下回っているという状況でございます。

次に、環境試料の分析結果に基づく預託実効線量の結果でございます。

これは、東海地区で0.0059、大洗地区で0.0047という結果になってございます。この数字は、これまでの核実験等の影響に加えまして、福島第一原発による放射性物質の影響が大部分と推定されております。

それで、この数字は、監視計画で定められた地点で、環境試料の種類とか採取地点とか頻度を定められたもので計算したものでして、福島第一原発後、先ほどの積算線量の生活パターンのような、こういった評価の方法というのが現時点、国から具体的に示されておられませんので、現時点では、あくまでも参考値といたしたいと思っております。

以上が監視結果の概要でございまして、最後に、監視結果の評価に移りたいと思います。

短期的変動調査結果につきましては、第3四半期、第4四半期ともに福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、一部の空間ガンマ線量率が平常の変動幅を上回った。また、同様に、大気塵埃及び降下塵からセシウム137などの放射性核種が検出された。さらに、原子力施設の排水からも、福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響による放射性核種が検出されたと評価しております。

長期的変動調査結果につきましては、福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、サーベイ、空間ガンマ線量率の測定結果が事故前の測定値を上回り、積算線量の結果も平常の変動幅を上回った。また、同様に、土壌、飲料水、海水、海底土などからセシウム137などの放射性核種が検出されたと評価しております。

次に、線量の推定結果につきましては、まず(1)といたしまして、放出源情報に基づく実効線量でございますが、放出源情報に基づく実効線量について、気体廃棄物による実効線量は、外部被ばくによるものが0.0001mS v以下、内部被ばくによるものが0.0002mS v以下であった。また、液体廃棄物による実効線量は、外部被ばくによるものが0.0000mS v以下、内部被ばくによるものが0.0049mS v以下であった。

次に、積算線量による外部被ばく実効線量につきましては、積算線量による外部被ばく実効線量は、0.34mS vから1.1mS vと推定される。

なお、各地点の自然放射線による外部被ばく実効線量は、0.18～0.34mS vであるため、福島第一原子力発電所事故の影響による追加の積算線量の外部被ばく実効線量は0.088～0.84mS vであったと推定されると評価しております。

評価部会からの報告は、以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの、まず短期的変動調査結果、そして長期的変動調査結果、そして線量の推定結果、そして監視結果の評価を含めまして、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

田山先生、どうぞ。

○田山委員

資料No.1-1の9ページ、今の説明で、放出源における測定結果、3-1-1 放射性核種分析結果、その他検出された核種の説明で、原子力機構大洗JMT R排気筒でストロンチウム90が初めて検出されたとありました。過去の炉内の構造物等に付着したウラン不純物からの放出と見られるというご説明がございましたが、時系列でいくと、過去というのはいつごろの推定であるのか。

○石津委員

これらの詳しいことにつきましては、機構大洗さんをお願いしたいのですが。

○山口委員長

では、お願いいたします。

○機構大洗

機構大洗でございます。

過去といいますのは、今調べたところでは、平成元年ごろから検出されておりました。今回、初めて検出されたということでございます。

○山口委員長

平成元年から停止していて、今、初めて検出されたというご回答でよろしいですか。

○機構大洗

停止ではございませんで、運転中ではございました。それで、今言われましたように、平成元年から見ますと、今回初めて検出されたということでございます。

○田山委員

今、JMT Rは稼働していないでしょう。

○機構大洗

運転しておりません。

○田山委員

過去、平成元年からで、前回の測定時はいつで、その結果はどうだったのですか。前回の、この件についての測定は、いつやったか。

○機構大洗

これは、定期的に行っておりまして。

○田山委員

行っていて、過去は出なかった。

○機構大洗

はい、ストロンチウム90につきましては出ておりません。

○田山委員

今回出るといのは、化学的にそういうことはあるものなのですか。

○石津委員

過去に動かしたときに、ダクトのどこかに付着していたという推定ですよね。それが、今まで動かなかったのが、動かなかったというか、検出されるほどの濃さではなかったのが、今回たまたま検出限界が出て、同じぐらいのレベルなのですが。

○機構大洗

よろしいでしょうか。

117ページのところでございますが、117ページです。資料の1ですが。

○山口委員長

117ですか。

○機構大洗

はい、117ページの3-1-1'の表でございます。それで、表の一番上のところに原子力機構大洗JMTRとありまして、それを見ていただきますと、右のほうに3カ月合成試料と書いてございます。それで、その平均の濃度が 1.5×10^{-12} 、分析核種及びDLということで、その右に書いてありますのが 1.3×10^{-12} 、これが検出限界値でございます。ですので、この検出限界値の 1.3×10^{-12} をわずかに上回る濃度で、 1.5×10^{-12} で、今期1月から3月の平均濃度として検出されたということでございます。

それで、今回初めて検出されたストロンチウム90なのですが、運転中、平成10年ごろから、10年、11年、12年、13年、14年、15年、16年、17年と、運転がとまります平成18年までの運転期間中は、ストロンチウム90ではなく、ストロンチウム89といいまして、ちょっと質量数の違うストロンチウムにつきましては、ほぼ毎年といいますか、検出されておりました。その濃度につきましても、検出限界値をわずかに上回るほどの濃度で検出されておりました。

○田山委員

特別に問題のあることではないということなのですね。

○山口委員長

はい、いかがですか。

○石津委員

はい、検出されてはおりますが、濃度的には問題になる数字ではないと考えております。

○山口委員長

ほかに、いかがでしょうか。何かございましたら、どうぞご自由にお願ひしたいと思っておりますが、従来から、この環境放射線委員会が、ずっと監視を担ってきたわけですが、とにかく福島事故後は、福島事故のこの部分においても影響をなくしては語れないということが、どこの部分にもその影響が出てきているということは読み取れるのかなと思います。この後、別途、福島のところだけでも説明もさせていただきますが、やはり従来のところにも、福島の影響が自然放射線に加えて及んでいるという数値が出ているという結果だろうと思います。

ほかになければ、先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは、評価部会報告書のとおり、ただいまの報告、評価につきまして、本委員会です承したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは、平成25年度第3，第4四半期の短期的変動調査結果，同じく下半期の長期的変動調査結果，同じく線量の推定結果につきましては，評価部会報告書のとおり本委員会において了承とさせていただきます。ありがとうございました。

では，続きまして，(2)の茨城県環境放射線監視計画の一部改訂についてでございます。こちらにつきましては，既に調査部会で検討いただいておりますので，調査部会長の小佐古委員からご報告をいただきたいと存じます。

小佐古先生，よろしくお願いたします。

○小佐古委員

それでは，資料2と書いてある資料をご覧ください。調査部会長小佐古が報告させていただきます。

報告の内容は，茨城県環境監視計画の一部改訂についてということであります。

この件につきまして，下記の項目を改訂，別紙の茨城県環境放射線監視計画の一部改訂について（案）というとおりに取りまとめましたので，報告をいたします。

報告事項は3つございます。

1番最初は，原科研の第3排水口近辺の土砂の測定項目からの削除，それから2番目の点は，日本原子力発電・原電沖（B海域）の海水及び海底土採取地点の変更，3番目が原科研の第2排水溝排水測定における主要放出核種の追加ということになります。

一枚めくっていただきますと，別紙1というのがございますのでご覧ください。

第1番目の一部改訂ということになりますが，原科研の排水溝付近の土砂の測定について，下記のとおり改訂をさせていただきたいということです。

原科研第3排水口の近辺において，後ろ側に別添という絵がついておりまして，オレンジ色の四角で書いてあるものが右端にあります，その第1，第3，第2と書いてあるのですが，その真ん中の第3というところになります。

土砂を採取し，測定している。しかし近年，波により海岸が侵食され，土砂が現実の話として採取できない状況になってきているということになります。よって，したがって，監視計画の測定項目から，これを削除したい。

削除はするのでありますが，すぐ北側に第1，すぐ南側に第2の採取地点が，土砂を採取できる地点が残っておりますので，これで用事は足りているという判断であります。

監視計画の改訂としましては，第1番目に，表2というところの点がありますが，地点数を，原子力機構原科研沖というのの3地点から2地点に，よって，したがって，総地点数が7地点から6地点に変更になる。

めくっていただきますと，表4というところに，同じ内容のことですが，地点として第1，第2，第3と書いてありますものの第3を外していただくということで，地点数が3から2になる。

さらに，図面のほうであります，先ほど見ていただきました第3のところは，その次のページを見ていただくと消えておりますので，図面のほうも抱き合わせで，総地点数，表のところ，それから図面のところというところで，改訂させていただきたいということになります。

適用時期は、平成26年の4月1日からを希望いたします。

さて、2番目の点ですが、もう一つめくっていただきますと別紙2というのが出てきます。こちらは、日本原子力発電沖の海水及び海底土採取地点の変更ということです。

原電沖（B海域）の海水及び海底土の採取は、4地点で行っている。このうちの1地点について、平成26年4月から東京ガス日立LNG基地建設工事に伴う茨城海上保安部が船舶の航行を禁止する区域を設定しておりまして、その区域に入るということであり、同地点での採取が現実の話としてできなくなるという状況でありますので、採取地点を500メートルほど南側に変更させていただきたいということでもあります。

B海域の地点2について、現地点から南へ0.5キロメートルの地点に変更するということでもあります。

これは、図面を見ていただきますと、次のページが図面ではありますが、左側の上のほうを見ていただきますと、ブルーでBと書いてありますが、ブルーのBのところには1, 2, 3, 4と丸が4つあるのですが、そのうちの2のところでは。

次のページを開いていただきますと、2のところは南側に500メートルほどずれているということでもあります。ちょうど1と2と並行してすぐ上側のところが航行禁止区域に設定されたということで、これも致し方がないということで、南側にずらさせていただきますというお願いであります。

こちらのほうも、平成26年4月1日からの適用を希望しているということでもあります。

さて、3番目ですが、めくっていただいて別紙3をご覧ください。

こちらは、原科研の第2排水溝の排水測定における放射性核種のうちの主要なものの追加をしたいということでもあります。

独立行政法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所では、平成18年12月から、大強度陽子加速器施設、いわゆるJ-PARCと呼ばれているものですが、それからの排水が第2排水溝へ向けて排水されているということでもあります。

J-PARC、準備期間を終えて、ビーム出力を徐々に上昇させ、運転を行ってきております。これに伴って、平成22年度以降の原科研第2排水溝からの排水において、ナトリウム22及びマンガン54の検出頻度が多くなってきているということでもあります。これらについて監視計画の主要放出核種に追加をさせて、監視を続けさせていただきたいということでもあります。

改訂につきましては、表6のところは放出源測定項目及び頻度（排水中の原子力機構原科研第2排水溝における主要放出核種として、ナトリウム22、マンガン54を追加するということでもあります。

改訂前と後が比べてありますが、そここのところで、下側のほうで下に下線が引いてありますが、ナトリウム22、マンガン54を測定すべき主要放出核種の中に加えさせていただきたいということでもあります。

適用時期、これも先ほどの2件と同様、平成26年の4月1日から、これを適用させていただきますということでもあります。

以上、3点のご報告です。よろしくお願いいたします。

○山口委員長

ありがとうございました。

今ご説明ございましたとおり、現状に沿って計画の一部を改訂させていただきたいというご報告でした。このことにつきまして、何かございましたらお願いしたいと思います。

1つ目は、土砂が採取できないので1カ所削除する、2つ目は、500メートルほど地点を移動する、そして3つ目は、新たな核種が出てきたので主要放出核種として2つを追加する、そういうことだと思いたいますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは、この茨城県環境放射線監視計画の一部改訂について、本案のとおり本委員会について了承とさせていただきます。ありがとうございました。

ほかに、何かございますでしょうか。

なければ、この会議については、以上で本日の議事を終了させていただきます。ご協力、本当にありがとうございました。

この後、報告事項がございますので、会議の進行につきましては事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○服部課長

大変ありがとうございました。

それでは、報告事項に移らせていただきます。

本日の報告事項につきましては、次第のとおり2つございます。

まず、福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要につきまして、事務局よりご説明をいたします。

○事務局

資料3に基づきまして、ご報告をさせていただきます。

資料No.3でございますが、こちらは資料の3-1及び3-2を要約したものとなっております。

目次を飛ばしまして、3ページをお開きください。

こちらは、航空機モニタリングの結果となっております。

平成25年9月3日から11月19日までの間に、福島第一原子力発電所から80キロ圏内外におきまして測定したものでございます。

右の図に示しておりますのが、地表面から1メートル高さの空間線量率となっております。

県内の空間線量率は、県北沿岸及び県南地方でやや高いという結果になっております。

次のページに移りまして、空間線量率の結果でございます。

パワーポイントの映像が立ち上がりましたので、こちらでご説明を進めていきます。

右の図は、県内44市町村の空間線量率のデータとなっております。

県内における最大の線量でございますが、守谷市の $0.106 \mu\text{Sv}/\text{時}$ となっております。

タイトルに最小値となっておりますが、最小は五霞町の $0.0036\mu\text{Sv}/\text{時}$ となっております。

北茨城市，水戸市，鹿嶋市，守谷市，取手市の5市につきまして，月別の傾向を示しておりますのが左の図になってございます。福島事故以降，減少の傾向を示しております。平成25年度の1年間の減少率でございますが，約17%となっております。

次に，海水浴場の測定結果になります。

こちらは，本年の4月から7月までの間に5回ほど実施しております。

表中に示しております結果でございますが，こちらは最新の7月の結果となっております。

海水中の放射能濃度の結果でございますが，こちらは18海水浴場のデータで，放射性ヨウ素，セシウム，トリチウムのすべてにつきまして，不検出というデータとなっております。

下の表でございますが，こちらは，姥の懐のマリンパークを除く17の海水浴場の結果となっております。

線量率でございますが， $0.03\sim 0.06\mu\text{Sv}/\text{時}$ という結果です。この結果でございますが，県内の市町村や国内の主要な都市の放射線量に比べて，同程度かそれ以下という結果となっております。

次に，海水・海底土の測定結果でございます。

平成25年度は4回，平成26年度につきましては1回の測定を実施しております。

表中の値につきましては，平成26年の最新の5月のデータになってございます。

測定ポイントでございますが，右の図に示しています茨城沖の10キロから40キロの範囲を測定してございます。

上の表は海水の測定結果でございますが，最大につきましては，セシウム137の $0.0076\text{Bq}/\text{L}$ ，下の値でございますが，海底土になります。こちらもセシウム137が最大で $160\text{Bq}/\text{kg}$ ・乾土という結果になってございます。

前回，ストロンチウムのデータにつきましても公表してほしいということで，ストロンチウムにつきましては，右の図のところに書いてございますが，海水で $0.0011\text{Bq}/\text{L}$ ，海底土につきましては，こちらに $0.22\text{Bq}/\text{kg}$ ・乾土という結果を記載しております。

次に，海底土の測定日別の傾向につきまして図表に示しております。

測定ポイントでございますが，北茨城沖の20キロ，ひたちなか市の10キロ，鹿嶋市の10キロについて傾向を示しております。全体的には，減少傾向という傾向が見られております。

次に，公共用水域の水質・底質の結果で，最初に茨城県の河川，湖沼，ダム等の水質・底質の測定をご報告していきます。

測定期間でございますが，平成23年8月から平成26年の5月にかけて，77の河川，湖沼，沿岸域，ダムについて，11回，もしくは8回の測定ということをしております。

結果でございますが，こちらは最新の平成26年の5月のデータを示しております。

上の表につきましては水質の結果でございますが，こちらは放射性セシウムにつきまし

て不検出という結果です。下の表に移りまして、底質の測定結果でございますが、こちらは水沼ダムの値で最大2,720 B q / k g ・乾土という結果になってございます。

次に、霞ヶ浦流入河川及び湖内の水質・底質の結果でございます。

こちらは平成23年8月から平成26年5月までの64河川、水路、霞ヶ浦湖内につきまして11回測定しております。

結果でございますが、こちらは最新の平成26年の5月のデータを表で載せてございます。

上の表でございますが、こちらは水質の測定結果で、不検出となっております。

下の表でございますが、こちらは底質の結果でございますして、新川で最大1,640 B q / k g ・乾土というデータになっております。

次に、農畜産水産物の出荷制限自粛解除の状況でございます。

対象としましては、穀類、野菜類、畜産物、魚介類、お茶など280品目について約88,000を検体してございます。平成26年7月31日現在、出荷制限自粛を行っている品目でございますが、特用林産物につきまして、原木シイタケ、タケノコなど6品目、野生鳥獣類の肉はイノシシの1品目、魚介類でございますが、こちらにつきましてはアカエイとヤマメが出荷自粛となった一方、コモンフグ、ニベ、ムラソイなど解除という状況になってございますので、海産につきましては15品目、うち水面につきましては6品目が出荷制限自粛となっております。

次に、県内における指定廃棄物でございます。

一般焼却施設で約2,700トン、流域下水道で約900トンの合計3,600トンが指定廃棄物でございますが、環境省指定につきましては100トン少ない、合計3,500トンになっております。

最後になりますが、除染の状況でございます。

こちらの航空機モニタリングの結果、 $0.23 \mu S v / 時$ の地域につきまして、対象となった19市町村が除染実施計画を立てて除染をしている状況でございます。

下の表でございますが、こちらは平成26年3月末のデータでございます。上の表は、対象市町村数をあらわしてございまして、ほぼ完了という結果になってございます。

下の表でございますが、こちらは県管理施設でございますして、道路を除きますと、すべて完了という状況でございます。

報告につきましては、以上です。

質問がございましたら、挙手をしてお願いします。

ないようですので、次の報告に移らせていただきます。

○服部課長

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

資料No.4をお開き願いたいと存じます。

海水中のトリチウム測定結果についてでございます。

監視計画に基づきまして行っている海水中のトリチウムの測定結果につきましては、本来であれば、この監視委員会でご審議をいただき、その後、公表という形になりますが、前々回の監視員会でご了承いただいたとおり、昨今の状況にかんがみまして、測定結果がわかり次第、公表をさせていただきます。

今回、4月中旬に実施した観測結果でございますが、表にありますとおり、6地点全てにおいてトリチウムは不検出となっております。この結果につきましては、6月9日に、県のホームページを通しまして公表をさせていただきました。

以上、ご報告をさせていただきます。

何かご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、2つの報告事項について、終了させていただきます。

最後になりますが、その他として、委員の皆様、何かご意見等ございましたらお願いいいたします。ございませんか。

ないようでございますので、以上をもちまして、本日の監視委員会を終了とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。